

Factors influencing the mental well-being of professional guardians in Japan: The role of stress and stigma

Kae Ito MD, PhD  | Tsuyoshi Okamura MD, PhD

専門職後見人の心理的ウェルビーイングに影響を与える要因 — ストレスとスティグマの視点から —

東京都健康長寿医療センター研究所 井藤佳恵 岡村毅

研究の背景と目的

成年後見制度の現状について、最高裁判所が公表している資料によれば、制度の発足以来、親族後見は減少の一途をたどっている。2024 年度は親族以外の後見が全体の 83% を占め、内、92% を専門職後見人占めた。

日本の成年後見制度は障害者権利条約 12 条に違反するとして、国連権利擁護委員会より是正勧告を受けている。制度の改正が求められる一方で、現状では代替的枠組みがないことも事実である。その結果、専門職後見人はしばしば複雑な倫理的ジレンマに直面する。

また、成年後見人は、法律行為の代行にとどまらず、家族の代替としての役割を他の専門職から求められる傾向にある。このことは、専門職後見人が自認する役割との葛藤を生み、心理的負荷になっていると考えられる。

本研究は、専門職後見人の 35% を占める司法書士を対象として、専門職後見人の心理的ウェルビーイング（精神的健康度）に影響を与える要因を明らかにし、あるべき専門職支援の方策を検討することを目的とした。

方法

成年後見センター・リーガルサポート東京支部の会員 1627 名を対象に、2024 年 10 月にオンラインによるアンケート調査を実施し、227 名（回収率 14.0%）から有効回答を得た。

アンケート項目には、心理的ウェルビーイング、年齢、性別、経験年数、現在の受託件数、後見等業務に対する満足度、報酬の主観的妥当性、身体健康感、心理的ストレスを感じる頻度、孤独感、バーンアウト、精神疾患をもつ者に対する地域のスティグマ等が含まれた。

結果の概要

回答者の 42.3%が心理的ウェルビーイング不良

心理的ウェルビーイングは日本語版 WHO-5 で測定し、13 点未満を「心理的ウェルビーイング不良」と定義した。

これまでに行われた「働いている人」を対象とした調査における心理的ウェルビーイング不良の出現率が 20～30% 台であった。このことと比較すると、今回の調査対象は心理的ウェルビーイングが不良の人が比較的多く含まれる集団であると考えられる。

◆性別、年齢、経験年数、受託件数などの基本属性は、心理的ウェルビーイングと有意な関連なし

◆最も影響が大きかったのは、「**心理的ストレスの頻度**」と「**精神疾患をもつ者に対する地域のスティグマ**」

✓約 4 割が「心理的ストレスを感じる頻度が高い」と回答

心理的ストレス因として最も多かったのは「被後見人の家族との関係」（44.8%）

✓約 6 割が「報酬が業務内容に見合っていない」と回答

56.3%で、エフォート > 収入*

*（成年後見等業務にかかる時間） > （成年後見等報酬が全収入に占める割合）

✓約 7 割が「職務に満足している」と回答

✓約 1 割が「被後見人について困ったことがある時に、助けてくれる人はいない」と回答

考察

今回の調査結果から、**専門職後見人は高い精神的負担を抱えている**ことが明らかになった。とくに、精神障害や認知症といったスティグマ**の強い対象者と関わることから、後見人自身が“**巻き込まれ型スティグマ（stigma by association）**”を受け、心理的影響を受けている可能性が考えられた。

**スティグマ：ステレオタイプینگにもとづき偏見を持ち、差別すること

今回の回答者の約 9 割が個人事務所に勤務していたが、リーガルサポートその他の司法書士間のネットワークがソーシャルサポートネットワークとして機能し、孤立が深刻化しない装置になっていると考えられた。

提言

本研究からは、以下の対策が有効である可能性が示唆されました。

- **ストレスマネジメント研修**の導入
- ピアサポートの仕組みの構築、強化
- **地域社会への啓発活動**によるスティグマ低減・・・これは精神医療の課題

今回、皆さまのお力添えをいただきこのような調査が実現できました。心より御礼申し上げます。これまで精神科医として多くの患者様の成年後見申立てのための診断書を書き、また、担当した患者様の多くが成年後見制度を利用しておられました。精神医療と成年後見制度は近しい関係にあり、今後もみなさまと共に適切な専門職支援について考え、何より、精神疾患を抱える人たちの権利擁護のための取り組みを続けていければと思います。